

# News Letter

2018年  
5月  
中国四国農政局  
徳島県拠点

## 徳島と世界を結ぶ、新たな交流拠点 ～ 徳島新鮮なっとく市 ～

徳島市東部の新町川河口から紀伊水道へ望む、眺望豊かなマリニピア沖洲に「徳島新鮮なっとく市」が開設されています。

新鮮なっとく市は、地元食材を味わえるレストラン、全天候型のテラス席を設け手ぶらで来て楽しめるシーサイドバーベキュー、中四国最大級の屋内釣り堀場、県内の特産品を集めた物産館がある食とレジャーの複合施設です。

この施設は、弁当製造販売の「株式会社さわ」が管理運営を行っており、地域資源を活かした先進的で持続可能なもので、地域経済の循環効果を創造する「地域経済循環創造事業」にも採択されています。

施設内のレストラン和美彩美（わびさび）は、農家から直接仕入れている新鮮野菜や、徳島近海で水揚げされた新鮮で旬な魚介類、徳島のブランド牛・豚・鶏肉など、県内の生産者を通じて仕入れた地元食材を使用し、地産地消にこだわった料理を提供しています。

シーサイドバーベキューは、海に面した新町川河口の景色の良い空間で、新鮮な阿波の農畜産物を中心に、本格的な炭焼きを楽しめます。

屋内で楽しめる釣り堀は、カンパチ、マダイ、ヒラメ、伊勢エビ、その他多くの活きの良い魚類が泳ぎ釣ることができます。釣り堀を体験した子供達は、身近に魚を感じることができとても喜ばれているそうです。



(地元食材を味わえるレストラン)



(手ぶらで楽しめるシーサイドバーベキュー)



(活きのいい魚釣りを楽しめます)



(県内の特産品、加工品を提供)



(徳島 新鮮なっとく市)

物産館の阿波遊産（あわゆさん）は、徳島県の食の特産品、加工品、生産者から直送された農林水産物を、新鮮で安心・安全に提供しています。

今後は、イベントやPRを行い徳島の魅力のある食材、特産品を多くの方に知ってもらい、国内だけでなく海外からの観光客も呼び込んだ新たな食とレジャーの交流拠点となるよう取組、地域経済の活性化を目指しているとのこと。

【徳島新鮮なっとく市ホームページ】

<http://徳島新鮮なっとく市.com>

# 「飼料用米多収日本一」コンテスト開催について



**H30年度 飼料用米多収日本一コンテストを開催!**

飼料用米生産農家の生産技術の向上を目指し、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する「飼料用米多収日本一」を開催します。

**■ 参加できる方**

平成30年度産の飼料用米の生産で、次の要件を全て満たす方

- ・多収品種（知事特認含む）をおおむね1ha以上生産する方
- ・生産コスト低減等に取り組む方

**■ 開催スケジュール**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・30年5月1日 応募開始</li> <li>・30年6月29日 応募締切</li> <li>・31年1月末日 収量の報告締切</li> <li>・31年2月 審査委員会</li> <li>・31年3月15日 表彰式（東京都内）</li> </ul>	 <p>日本一には 農林水産大臣賞 が授与されます</p>
--	--

**■ 褒賞**

成績優秀者には、以下の賞が授与されます。

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞

**■ 応募先及びお問い合わせ窓口**

各ブロック事務局へ御相談下さい。  
(裏面をご覧ください。)

【主催】（一社）日本飼料用米振興協会、農林水産省  
【後援】J A 全中、J A 全農、協同組合日本飼料工業会

飼料用米生産農家の生産技術の向上を図るため、多収を実現している先進的で他の模範となる経営体を表彰する「飼料用米多収日本一」を本年も開催します。

参加できる方は、平成30年度産飼料用米の生産において、多収品種を作付けし、かつその生産面積がおおむね1ヘクタール以上で、収穫量向上と生産コスト低減に取り組む方です。

成績優秀者には農林水産大臣賞をはじめ、各種の褒章が授与されます。また、中国四国農政局においても中国四国地域でその取組が優良と認められる経営体の表彰を行います。

参加の申込は、平成30年5月1日から平成30年6月29日までに、ブロック事務局（中国四国農政局生産部生産振興課）までお願いします。

「飼料用米収量日本一」表彰事業紹介ページ  
（一般社団法人日本飼料用米振興協会ホームページ）  
<http://www.j-fra.or.jp/new1.html>

「飼料用米多収日本一」（中国四国農政局ホームページ）  
<http://www.maff.go.jp/chushi/seisan/kome/tasyunihon.html>

※問合せ先  
中国四国農政局生産部生産振興課  
電話:086-224-9411(内線2812、2425)

## 知らない野草、山菜は採らない、食べない!

例年、春先から初夏にかけて、有毒な成分を含む植物を、食べても安全な山菜や野草と間違っ​​て食べてしまうことによる食中毒が数多く起きています。

有毒な成分を含む植物による食中毒の危険は、山菜採りや野草摘みの際だけではなくありません。家庭菜園で、有毒な成分を含む観賞用植物を野菜と間違っ​​て採って食べてしまったことによる食中毒も起きています。

今年に入ってから、スイセン(有毒植物)の葉をニラと間違っ​​て食べたことによる食中毒やクワズイモ(有毒植物)の根茎をサトイモと間違っ​​て食べたことによる食中毒も起きています。

農林水産省では、そのような食中毒を防止するため、間違いやすい植物の特徴を説明したリーフレットを作成しています。ご自身やご家族の健康を守るため、ご利用頂ければ幸いです。

詳しくはこちらをご覧ください。  
(農林水産省ホームページ)

・知らない野草、山菜は採らない、食べない!

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/natural\\_toxins.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/natural_toxins.html)

・野菜・山菜とそれに似た有毒植物

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/leaflet.html>



(説明したリーフレット)

◎「News Letter」は、奇数月に発行しています。

編集:中国四国農政局 徳島県拠点

〒770-0943 徳島市中昭和町2丁目32

TEL (088)622-6131(内線214) FAX(088)626-2091 <農政局HP> <http://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>